

障害者就業体験事業

受入協力事業所募集のご案内



©栃木県 とちまるくん

栃木県では、障害者の雇用と就労の促進を図るため「障害者就業体験事業」を実施しています。障害者の方に2週間程度の就労を体験する機会を提供し、働くことの体験から就労意欲の向上へつなげてもらいます。

受け入れる企業側もともに働く体験から、障害者雇用に対する理解を深めてもらい、このことを通じて、障害者の雇用と就労が促進されることをめざします。

障害者雇用に関心や理解をお持ちのあなたの事業所において、職場体験実習を行う場を提供してください。

受講対象者

県内事業所での
体験を希望する
県内在住の障害者
※学生を除く

受入事業所

本事業の趣旨に賛同し
体験を受け入れていた
だけの県内事業所

研修期間

2週間以内
(実働10日間)

報償費

受入れ1人につき
1000円/日
の謝金をお支払い

保険

受講者は傷害保険・
賠償責任保険に加入
保険料はとちぎ障害者
雇用推進協議会が負担

受講生の決定方法

受講希望者が企業と
直接面談を行い
双方合意の上で決定



○就業体験のため、研修期間中の賃金は発生いたしません。

○受講生に対してはとちぎ障害者雇用推進協議会の担当者が事前準備のほか、個別にフォローをします。

申込み・問合せ先

★研修内容登録申請書を下記協議会に提出してください(郵送・FAX・メール)

とちぎ障害者雇用推進協議会(代表 社会福祉法人 せせらぎ会) 担当:西澤
〒321-0201 栃木県下都賀郡壬生町大字安塚2032

TEL:0282-86-8917 FAX:0282-21-7109 E-mail:tochigi.4s@mx4.ttcn.ne.jp

栃木県産業労働観光部労働政策課雇用対策担当

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20

TEL:028-623-3224 FAX:028-623-3225 E-mail:rousei@pref.tochigi.lg.jp

「障害者就業体験事業」
受入事業所一覧はこちら

<http://www.seseragikai.jp>